

緑の分権改革調査事業の取組

～「環境モデル都市」 下川町の取組～



2010年10月6日
北海道下川町

これまでの地域活性化への取組内容



地域発展ステージ



森林バイオマスによる地域づくり
(新たな展開)

H20年⇒環境モデル都市認定

H20～22年⇒森林バイオマス4町制度設計

日本のモデル目指し

日本の「緑の分権改革」モデル地域
～森の分権モデル拠点～

循環型森林づくり
(基盤づくり)

H19年⇒日本初早生樹(ヤナギ)栽培取組
H19年⇒バイオマスタウン構想策定
H19年⇒育苗施設バイオマスボイラー導入
H18年⇒幼児センターバイオマスボイラー導入

H21年⇒バイオマス原料施設整備
H21年⇒エコハウス(美桑)建設
H21年⇒役場周辺バイオマスボイラー導入
H21年⇒炭素会計制度設計

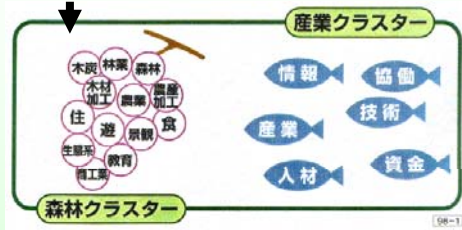


H17年⇒下川町森林づくり寄付条例制定
H17年⇒しもかわ森林療法協議会設立
H16年⇒公共(五味)温泉バイオマスボイラー導入
H16年⇒地域温暖化対策実行計画策定



H15年⇒森林認証(FSC)取得
H13～14年⇒新エネルギービジョン策定
H10年⇒産業クラスター取組

H6～15年⇒国有林取得1,902ha
S28年⇒国有林取得1,221ha



緑の分権改革調査事業進捗状況

■解決しようとする課題

下川町

- 現状⇒基幹産業の低迷、人口減少、少子高齢化
- 森林資源を感興資源として最大限活かす仕組みづくり
- 分散型・低炭素型への社会構造の転換

企業・団体等

- 社会的責任、地域や社会の顕在的・潜在的要請
- 高次の社会貢献・地球環境への配慮・地域社会参加
- 森林環境価値の理解を深め、企業活動に活かす

マッチングする拠点づくりのための仕組みづくり

■目指す地域イメージ 日本の「緑の分権改革」モデル地域 ～森の分権モデル拠点～

地域資源～森林は地域固有の財産

森林づくり協定による
「企業の森」が集積している拠点

「森林環境実践セミナー」
プログラムが整っている拠点

森林環境への理解を得るため活用できる
森林活用ができる拠点

「企業の森」を通して
交流が行われる拠点

■「プラチナ企業の森」

北海道下川町

「プラチナ企業の森」協定

環境に対する取組が先進的下川町の取組に
理解を得る環境先進企業・団体

下川町の森林整備・保全活動等を通して環境対応度を協働で高めていく

■7月27日「日経環境経営フォーラムの森」協定締結



■環境体験メニュー開発



- 森林環境実践セミナー開催(23名参加)
- 日時 2010年9月30日～10月1日(2日間)
- メニュー 第1日目 現地学習・講義
- 第2日目 林業体験・CO2モニタリング

■コミュニケーションデザイン開発

下川町ci宣言

新しい下川を特徴づける
(=identify) イニシャル「c」の意味する

1. 「colorful /カラフル」
2. 「carbon /カーボン」
3. 「collaboration /コラボレーション (=協働)」



■企業ニーズ調査等

企業・団体等へのアンケート
実施中

参加からのアンケート

■フォローアップ・報告書

緑の分権改革調査事業における課題・対応策、提言

■地域資源

- 洗練された企業・団体等の人々によつて森林・人材など再認識
- 地域資源のブラッシュアップ
- 地域の主体性と共創の仕組みづくり

日本は森林国家

森林は地域固有の財産
温暖化・低炭素社会創造に欠かせない資源

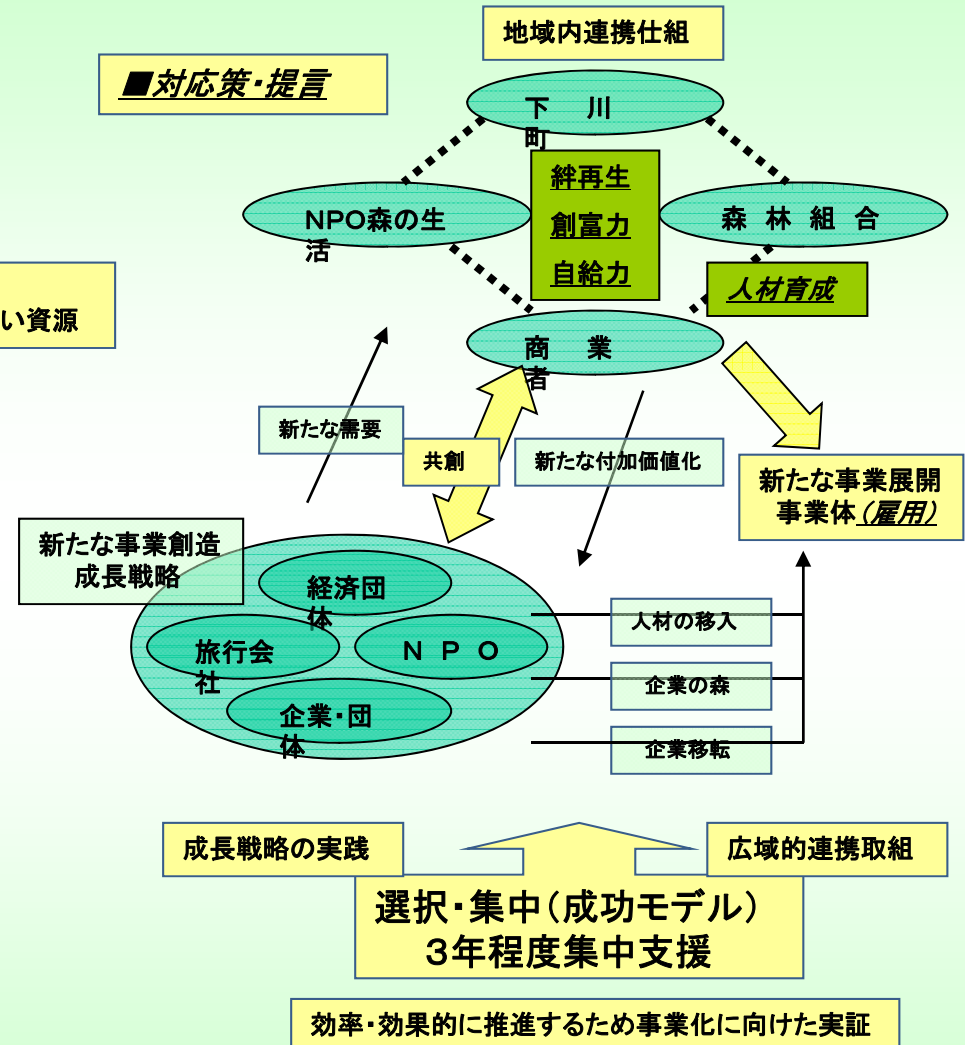
■課題

- ニーズとのマッチング
- イメージ戦略
- 調査⇒実証⇒事業化(継続性)
- 地域内・外での連携

森林環境実践セミナー参加者からの意見など

- ・移住。
- ・下川町の皆さまの熱い思いを感じた。我々としては、いかにその熱い思いに応えられるかが今後の役割だと認識している。
- ・今回体験させて頂いた『本物』を、東京の企業の皆さまへお伝えさせて頂く。
- ・自分の生き方、考え方、働き方にもいい刺激。
- ・下川の物産を購入する時間と場所欲しい。(経済効果がある)
- ・間伐体験は感動した。
- ・その場に身を置いてみることの重要性、換え難いと痛感した。
- ・企業の森を持つ場合可能性無い。遠すぎる。
- ・これを「次」にいかにつなげていくか、皆がそれぞれ思いを膨らませた。

■対応策・提言



募集要項

旅行期間 2010年09月30日(木)～10月01日(金) 1泊2日
旅行代金 おひとり様 18,000円(EMF 会員の方)
 おひとり様 23,000円(EMF 非会員の方)
募集人員 25名様
少催行人員 15名様
募集締切 2010年09月08日(水) ※ただし定員になり次第締切らせていただきます
旅行代金に含まれるもの 航空券代、昼食代(2回)、セミナー代、体験代、添乗員費用、乗務員費用等
旅行代金に含まれないもの 航空券代、昼食時飲物代
乗員 旭川空港より1名同行いたします。
食事条件 朝食1回、昼食2回、夕食1回
利用予定宿泊箇所 下川町・五味温泉 又は ヨックル
旭川空港までの交通 旭川空港の出発時間に合うよう各自お手配下さい。(JTB でもお手配を承ります)
お申込方法 日経 BP 環境経営フォーラムのHP よりお申込下さい。
お振込先 お申込と同時に参加申込金 10,000 円 (又は全額) を下記口座へお振込下さい。
 取引銀行: みずほコーポレート銀行 五号支店 取引口座名: 株式会社 JTB 法人東京 口座番号: 1270923
 また、旅行代金の入金日は、2010年9月22日(水)までにお振込下さい。

ご旅行条件(要約)

この旅行は、必ず旅行条件書(全文)をお読みください。要約に内容を正確にお読み下さい。
旅行条件 この旅行は、(株)日経人東京(東京駅前北側第3ビル)観光庁登録旅行業第1787号、以下「当社」といいます。1が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と旅行契約の締結を承ります。旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、お申し込みお申し込み書(要約)旅行日程表と併せて書面でお渡し及び旅行契約の締結を承ります。
旅行契約の締結時期 日経 BP 環境経営フォーラムのHP よりお申込み下さい。旅行条件は、旅行契約の締結、申込を受理した日に成立します。
お申込みとして10000円を申し付けます(ご旅行代金の一割にお支払い頂きます)。
お振込先 旅行代金は旅行出発日の前日から6ヶ月前の30日以前(お申し込みの場合には当社が指定する期日)までに10000円お支払いください。また、お客様が当社提携のJTBグループの一の社員である場合、お客様の署名旅行代金、送料、追加費用などをお支払いいただくことがあります。この場合の大半は旅行代金よりお支払い頂き、お客様が負担していただきます。
お客様のお申し込み (1)旅行日程に含まれる送迎/食事の料金、(2)旅行日程に指定した参加費(1日あたりお申し込みの人数に1名様あたり) (3)旅行日程に指定した乗務員費用 (4)セミナー・体験費用 ほかの費用はお客様の都合により、一応ご了承ください。詳しくはお問い合わせください。
ご旅行代金について (1)航空運賃、宿泊代、昼食代に限定されたいわゆる「旅行代金」は、お客様が指定する期日に一括お支払い頂くことになります。(コースに含まれない追加費用の別項及び個人別のお支払いは含みません)
旅行契約の成立 お客様の都合で旅行のキャンセルされる場合は、次の金額をお支払い頂きます。

旅行契約の成立		取消料(1名様)
前日から6ヶ月前まで	1. 21 日目以前のお申し込みの取消料(日経BP旅行にあっては 11 日目) 2. 20 日目(日経BP旅行にあっては 10 日目)以前のお申し込みの取消料(4～6名乗車) 3. 19 日目以前のお申し込みの取消料(4～6名乗車)	旅行代金の20%
	4. 旅行開始日の前日の取消料 5. 当日の取消料(6名乗車)	旅行代金の40%
	6. 旅行開始日の前日より前日直前まで	旅行代金の80%

ご旅行代金の返還 この旅行条件は2010年7月30日基準により訂正します。
旅行代金に含まれるもの 旅行代金は、(株)日経人東京(東京駅前北側第3ビル)観光庁登録旅行業第1787号、以下「当社」といいます。1が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と旅行契約の締結を承ります。旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、お申し込みお申し込み書(要約)旅行日程表と併せて書面でお渡し及び旅行契約の締結を承ります。
旅行契約の締結時期 日経 BP 環境経営フォーラムのHP よりお申込み下さい。旅行条件は、旅行契約の締結、申込を受理した日に成立します。
お申込みとして10000円を申し付けます(ご旅行代金の一割にお支払い頂きます)。
お振込先 旅行代金は旅行出発日の前日から6ヶ月前の30日以前(お申し込みの場合には当社が指定する期日)までに10000円お支払いください。また、お客様が当社提携のJTBグループの一の社員である場合、お客様の署名旅行代金、送料、追加費用などをお支払いいただくことがあります。この場合の大半は旅行代金よりお支払い頂き、お客様が負担していただきます。
お客様のお申し込み (1)旅行日程に含まれる送迎/食事の料金、(2)旅行日程に指定した参加費(1日あたりお申し込みの人数に1名様あたり) (3)旅行日程に指定した乗務員費用 (4)セミナー・体験費用 ほかの費用はお客様の都合により、一応ご了承ください。詳しくはお問い合わせください。
ご旅行代金について (1)航空運賃、宿泊代、昼食代に限定されたいわゆる「旅行代金」は、お客様が指定する期日に一括お支払い頂くことになります。(コースに含まれない追加費用の別項及び個人別のお支払いは含みません)
旅行契約の成立 お客様の都合で旅行のキャンセルされる場合は、次の金額をお支払い頂きます。

ツアーに関するお問い合わせは

JTB 法人東京 本社営業部 第五事業部 営業3課
 TEL 03-5909-8119
 FAX 03-5909-8241
 〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー27 階
 総合旅行業務取扱管理者: 渡辺 伸
 担当: 吹野(ふきの)/高橋
 【営業時間】9:30~17:30(土・日・祝日休業)

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡なく上記旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

森林環境実践セミナー in 「環境モデル都市 北海道下川町」体験ツアー

2010年09月30日(木)～10月01日(金) 2日間

事業を支える
自然環境を考える



セミナー実施 北海道下川町 環境モデル都市
企画協力 日経 BP 環境経営フォーラム事務局
旅行企画・実施 JTB法人東京 第五事業部

旅行企画・実施 JTB法人東京
 観光庁登録旅行業第1787号
 日本旅行業協会正会員
 東京都新宿区西新宿 3-7-1 〒163-1066
 日本旅行業協会
 Japan Association of Travel Agents
 旅行業公取
 協会の会
 観光庁登録
 163-1066

ツアーのお誘い

「環境モデル都市」下川町では、森林・林業を基盤に、持続可能な循環型地域社会を目指すとともに、低炭素社会構築に向け様々な価値創造の取組みを行っています。

この度、森林の多面的機能や森林が生み出す新たな環境価値について学び、体験を通して創造するプログラムを用意させていただきました。

本セミナーにご参加いただき、環境事業を先導する企業のCSRの取組み、社員の環境教育及びスキルアップにお役立ていただければと思います。

北海道下川町長 安斎 保

森林環境実践セミナーについて

◆プログラム(予定)

9月30日(木)

- 13:00 開校 主催者挨拶
下川町長 安斎 保
日経BP環境経営フォーラム
ガイドダンス
- 13:30 現地視察(町有林、バイオマス施設ほか)
- 14:30 事例報告
「下川町における森林バイオマスの実践」
下川町環境モデル都市推進室
室長 長岡 哲郎
- 15:00 講演
○地球温暖化講義
(国連環境計画・金融イニシアティブ
特別顧問 末吉竹二郎氏)
○地球温暖化と対策「森林の社会的役割と
山村の活性化」
(日本大学大学院教授 小林紀之氏)
- 17:00 終了
- 17:30 交流会

10月1日(金)

- 9:00 林業体験(除間伐等)
- 10:30 森林吸収量測定モニタリング
- 12:00 昼食
- 13:30 ディスカッション
- 14:30 修了式(修了証書授与)
- 15:00 閉校(解散)



林業体験(間伐体験) *イメージ写真



森林ウォーキング体験 *イメージ写真

ご日程表

日次	月日(曜)	行程	宿泊地	食事
1	9/30 (木)	◆旭川空港 9:30 集合 (旭川空港までは、各自ご集合下さい) 旭川空港 09:30 ─────────── 12:50 ─────────── 下川町(昼食) ─────────── 12:19 ─────────── 17:00 ─────────── 下川町【森林環境実践セミナープログラム(初日)】 ─────────── 五味温泉 13:09 *交流会は、17:30~	下川町	昼 夕
2	10/1 (金)	五味温泉 8:45 ─────────── 15:00 ─────────── 【森林環境実践セミナープログラム(2日目)】 ─────────── 9:00 *途中、昼食付き ─────────── 旭川空港 *到着後、解散。 18:00頃		朝 昼 夜

●記入例/JR= 航空機 = 船 = 徒歩……………
 ●お預けのご旅程は運航機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が必要になる場合がございますのでお手数でも現地でご確認下さい。

★宿泊予定箇所

地区	宿泊箇所	条件	ご案内
下川町	五味温泉 又は ヨックル	1泊2食付	



五味温泉



ヨックル